

保育園・認定こども園・幼稚園の 土曜日の利用についてのお願い

施設の利用は、通常、月曜日から土曜日まで利用できますが、ご家庭で保育できる日や時間には可能な範囲で、ご家庭での保育にご協力いただきますようお願いいたします。

★ご家庭での保育の協力をお願いする理由

施設の利用日数と時間

保育を必要とする事由や保護者の状況に応じて、必要な範囲での利用となります。



土曜日の登園確認

給食の準備や、職員の配置等の都合もあるため、事前に登園の有無を確認することがあります。



職員の研修

質の高い保育を展開し、職員一人ひとりの資質向上および職員全体の専門性の向上を図るため、多くの職員が研修を受けられるよう土曜日に実施することがあります。



家庭保育

子どもは、家庭において、保護者の深い愛情に包まれる中で、自分が守られ、大切にされているという安心感や自己肯定感を育んでいくことができます。



※土曜日の利用について、可能な範囲で、ご家庭での保育をお願いいたしますが、お仕事が休みであっても保育を必要とする場合はご利用いただけます。

保育を必要とする場合とは、保護者の病気療養や家族の介護・看護、夜勤明けの休養、お仕事がお休みの時にしかできない用事、育児疲れなど各ご家庭の事情によるものが考えられます。